

75歳以上 運転免許証の更新手続きが変更


75歳以上の免許更新のお知らせは、更新期間（誕生日の前後1か月間）の満了日から約6か月前にハガキで郵送されます。過去3年間に違反があり、「運転技能検査」を受ける必要がある人のハガキは赤枠になっています。

違反がなくても、認知機能検査や高齢者講習を受ける必要がありますので、ハガキが届いたら、すみやかに希望する自動車教習所に申し込みましょう。

■ **申込み** 希望する自動車教習所

■ **問合せ** 運転免許センター（高齢者専用ダイヤル）
☎0570-06-1150

運転免許センター（代表）
☎029-293-8811



茨城県警察

「自分の運転は大丈夫」と思っていないませんか？



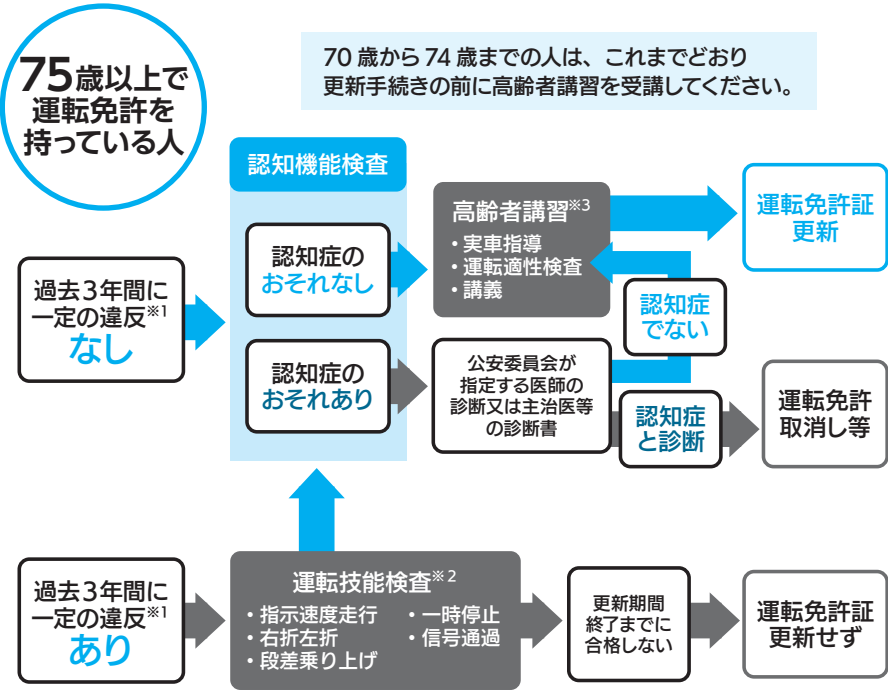
運

車の操作ミスによる高齢者の事故が相次いでいます。便利な車が一瞬で凶器に変わり、人を傷つけ命をも奪います。

昨年1年間に75歳以上の運転者が起こした死亡事故は、全国で346件に上り、死亡事故全体に占める割合が過去最高の15.1%となりました。

高齢ドライバーの能力は 何が低下するのか

年を重ねても、運転の記憶は体が覚えていて、「経験を積み、上手になっている」という考えも。しかし、反射を含めた運動能力や判断力、視力の低下は避けることができません。さらに、自分の能力に対する認識は年齢とともに落ちるため、「自分はまだまだ大丈夫」と思っている人もあります。



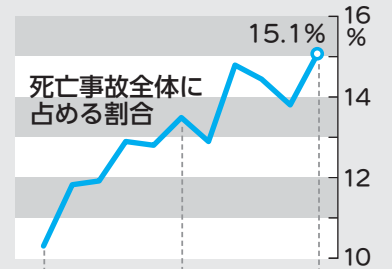
※1 違反とは、信号無視・速度超過・横断歩行者妨害等・携帯電話使用など11項目の違反のこと。
 ※2 運転技能検査は、不合格の場合は再受験が可能。
 ※3 高齢者講習とは、実車指導を含む2時間講習。

運転免許について考える

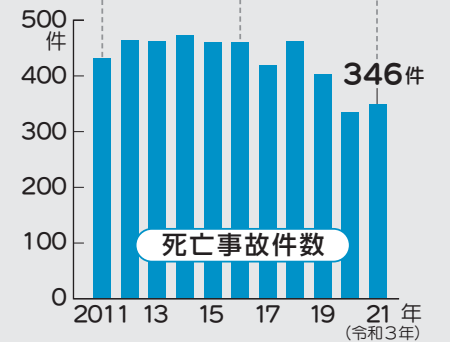
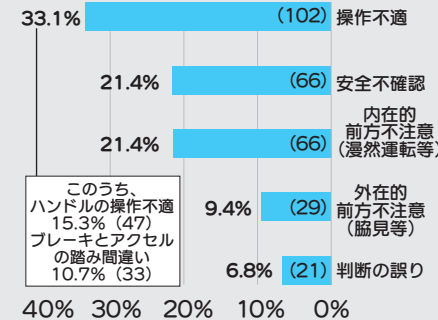
今年5月に改正道路交通法が施行。75歳以上で過去3年間に信号無視などの違反歴のある人が運転免許を更新する際に「運転技能検査」の受検が義務付けられました。これは、相次ぐ交通事故を踏まえて高齢者の運転対策として実施されるものです。

この機会に、自分や家族の運転免許について考えてみませんか。

75歳以上の運転者 死亡事故件数と割合



75歳以上の運転者 死亡事故の人的要因比較 (令和3年)



参考：警察庁交通局資料